



電話番号 042-492-5111 (市役所代表)

ファクス 042-492-2415

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページ http://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/m_index.htm

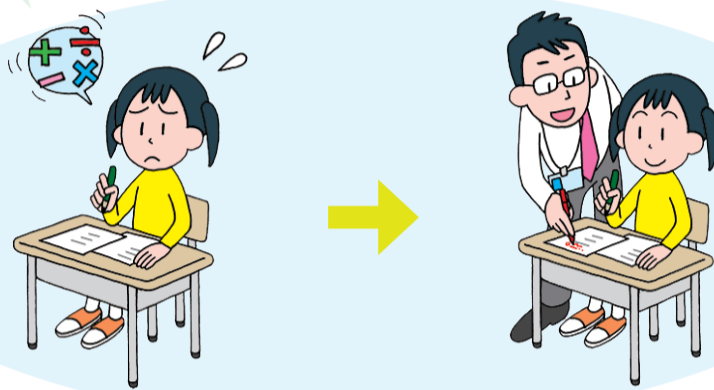


携帯電話用QRコード

6月下旬から市立小・中学校全校で 塾講師による放課後補習教室を開始します

積み重ねが大切な算数・数学は、授業の内容が理解できないままだと、その後に教わることも分かりにくくなってしまいます。

子どもたちが学習に自信を持つことができるようになるために、放課後補習で塾講師がサポートします。



放課後補習実施のねらい

市立小・中学校では、子どもや保護者・地域の実態や特色を踏まえて校長が作成する「学校経営計画」によって、教育活動が進められています。各教科などの指導内

子どもどころ、学校の授業の内容があまりよく理解できなかった経験はありませんか。授業中に質問することもできず、分からないことをそのままにしておく、学ぶ意欲がだんだんと低下してしまっていることがあります。

市では、このような児童・生徒の学習を支援し、学習内容の確かな定着を目指して、6月下旬からすべての市立小・中学校(小学校6年生・中学校3年生対象)で、塾講師による放課後補習を行います。

問合せ 指導課

内容は学年ごとに「年間指導計画」で決められ、教員は指導法を工夫しながら、より分かりやすい授業を行う努力をしています。

しかし、学習の積み重ねが必要な算数・数学では、それまでの学習内容がどれだけ理解できているかによって、現在の学習内容の理解度にばらつきが生じ、個別に指導を必要とする児童・生徒が見られる場合があります。市では、このような児童・生徒に対して、授業以外の個別指導で基礎・基本の定着を図ることを目的に、塾講師による放課後補習教室を実施します。

塾講師を活用する理由

算数・数学の学習内容を定着させるためには、つまづいてしまった学習内容に戻って学び直すことや、同じ内容を繰り返し学習することが必要です。市ではこれまで、習熟度別少人数指導で個々の児童・生徒の理解の程度に応じた授業や学習サポーターによる授業時間内の個別指導などを行ってきました。より一層、個々の児童・生徒の実態に応じた指導を行うためには、補習のための時間を確保していかねばなりません。教員はどうしても放課後の時間帯に会議が入ったり、部活動指導にあたりたりすることがあり、継続的に補習を進めることが難しい実態がありました。

塾講師の活用は、これらの問題を解決し、補習の時間を確実に確保することができるとともに、教材や指導法など民間のノウハウを生かして、個々の児童・生徒の基礎・基本の定着が期待できます。

塾講師による放課後補習教室 概要

対象 放課後補習教室での学習を希望する小学6年生・中学3年生

実施期間 6月下旬～平成27年3月(3学期最終授業日まで)

実施場所 市内各小・中学校

実施教科 小学校=算数、中学校=数学

実施回数 小学校=週2回、中学校=週3回(1回あたり1時間)

実施方法 独立型または連動型(下図参照)

使用教材 東京都または清瀬市もしくは塾が準備する教材

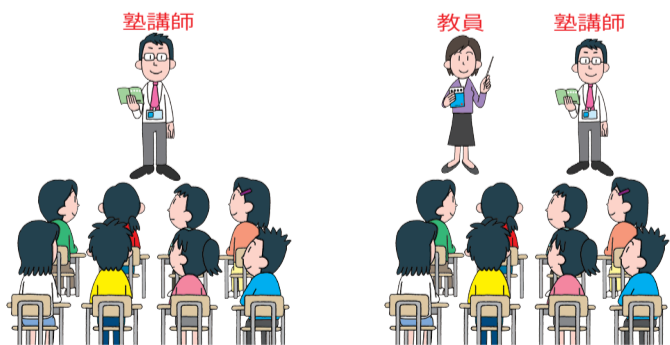
講師数 児童・生徒5人～8人に付き、講師1人を派遣
※講座開始時にグループ分けテストを実施。一定程度の習熟が見られる児童・生徒は個別指導ではなく、塾講師と学生ボランティアによる中規模集団学習を実施。

独立型

=放課後補習のみに塾講師を派遣

連動型

=放課後補習の他に、通常の授業にも塾講師を派遣



※独立型=11校、連動型=3校を予定。実施タイプについては各校の希望によります。

清瀬市教育委員会 統括指導主事から



教育委員会統括指導主事 清水明

いわゆる「学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを含めたものとされています。

例えば、生活をしていく上で解決しなければならぬ課題に出会ったとき、どのように解決すべきかを判断することが必要となり、解決策が分かったときに「頑張ろう」と意欲が高まります。この「判断」の基礎となるものが「知識や技能」です。

算数や数学は、それまでの学年で学習した内容を基にして、新たな学年で学ぶ内容を

理解し、問題を解決します。従って、それまでの学年で学習すべき知識や技能が身に付いていない場合、新たな学習内容を理解することが難しくなってしまう。市内の学校では、先生方が分かりやすい授業を日々心掛けていますが、どうしても学習内容の理解に不安を感じる子どももいます。

この子どもたちが補習に取り組み、十分に知識や技能を身に付けることで学習に自信を持てるようになることを、清瀬市では大切なことと考え、補習教室を実施することとしました。

ご家庭で、子どもが補習教室でどのようなことを学んでいるのかを見てあげて、そして、小さな成長とともに喜んでください。そうすれば、子どもたちはもつと「頑張ろう」という気持ちを高めます。

「清瀬の民俗行事と民俗芸能」を販売中

市の民俗行事と民俗芸能をまとめた、「清瀬市歴史・文化双書1「清瀬の民俗行事と民俗芸能」」を販売しています。

販売場所 市役所1階受付、松山・野塩地域市民センター、中央図書館、郷土博物館

価格 1冊2千円

※各施設の開庁開館時間内での販売となります。

問合せ 郷土博物館 ☎493・8585



「清瀬の民俗行事と民俗芸能」